

令和 7 年度
一般競争入札による物品売払いの案内書
(消防ポンプ車 2 台)



令和 7 年 12 月

茨城県
市長

問い合わせ先

茨城県總務部財産活用課（本庁舎 2 階）

〒377-8501 群馬県茨城県石原 80 番地

電話番号 0279-22-2150（直通）

目次

令和 7 年度一般競争入札による物品売払いの流れ	1 ページ
はじめに	2 ページ
1 売払物品及び予定価格（最低売払価格）等	2 ページ
2 入札参加者の資格	3 ページ
3 入札参加申込方法等	4 ページ
4 売払物品の公開	5 ページ
5 入札の実施場所及び日時等	5 ページ
6 入札の手続	6 ページ
7 入札の無効	6 ページ
8 落札者の決定	7 ページ
9 契約の締結	7 ページ
10 売買代金の支払い	8 ページ
11 所有権の移転等	8 ページ
12 売払物品の引渡し	8 ページ
13 その他の注意事項	9 ページ
物品売買契約書(案)	10 ページ
物品調書	12 ページ

様式集

- ◆ 入札参加申込書
- ◆ 誓約書
- ◆ 入札辞退届
- ◆ 入札書
- ◆ 入札書提出用封筒表紙
- ◆ 委任状

参考：物品写真

参考：車検証等の写し

令和7年度一般競争入札による物品売払いの流れ

入札の公告	令和7年12月26日（金）
<p style="text-align: center;">▼</p>	
案内書等の配布期間	令和7年12月26日（金）から 令和8年1月23日（金）まで 渋川市総務部財産活用課で配布（土・日・祝日・閉序日は除く。）又は市ホームページから取得
<p style="text-align: center;">▼</p>	
物品の公開	令和8年1月7日（水）から 令和8年1月23日（金）まで (土・日・祝日・閉序日は除く。)
<p style="text-align: center;">▼</p>	
申込書等の提出期間	令和8年1月7日（水）から 令和8年1月23日（金）まで (土・日・祝日・閉序日は除く。) ※渋川市総務部財産活用課へ持参してください。 ※入札に参加するためには、事前の申込みが必要です。
<p style="text-align: center;">▼</p>	
入札・開札	令和8年2月18日（水） 受付 午前9時30分～午前9時55分 入札 午前10時から ※時刻に遅れると入札に参加できません。
<p style="text-align: center;">▼</p>	
売買契約締結期限及び売買代金（全額又は契約保証金）の支払期限	落札の通知を受けた日から5日以内（土・日・祝日・閉序日を除く） ※売買契約の締結期限の延長は認めません。 ※契約保証金の支払期限の延長は認めません。
<p style="text-align: center;">▼</p>	
売買代金（残額）の支払期限	契約締結後14日以内（土・日・祝日・閉序日を除きます） ※売買代金の支払期限の延長は認めません。
<p style="text-align: center;">▼</p>	
所有権移転・物品の引渡期限	令和8年3月18日（水） 現状有姿での引渡し ※引受け及び搬出は買受人に行っていただきます。 ※引渡期限の延長は認めません。

はじめに

渋川市が保有する公用車（消防ポンプ車2台。全て一時抹消登録済み。）を、一般競争入札（渋川市が定めた予定価格（最低売払価格）以上の金額で最高金額の入札者と契約する方法）により売り払います。

この案内書は、一般競争入札による物品の売払いに係る入札執行及び契約の締結等について、入札者、落札者及び買受人が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加申込者は記載事項を了承の上、お申し込みください。

なお、この一般競争入札による物品売払いの手続は、この案内書に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、渋川市財務規則、渋川市契約規則その他関係法令等の定めるところにより行います。

1 売払物品及び予定価格（最低売払価格）等

(1) 売払物品及び予定価格（最低売払価格）

物品番号	物品名	車台番号	初度登録年月	予定価格 (最低売払価格)
1	消防ポンプ車 (日野デュトロ)	XZU378- 0001285	平成17年 1月	140,000円
2	消防ポンプ車 (日野デュトロ)	XZU378- 0001574	平成17年 9月	100,000円

注1 この表の予定価格（最低売払価格）は、消費税及び地方消費税を含みません。

注2 型式等の詳細は、物品調書のとおりです。

注3 売払代金は、落札者が入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額となります。

(2) 物品番号1：消防ポンプ車（日野デュトロ）の留意事項

ア 本車両は、消防ポンプの真空機能に不具合があり、水の吸い上げができない状態です。修理事業者の診断では、吐水口ボールcockの交換が必要とされています。また、その他の部品についても交換等の修繕が必要となる可能性があります。

イ 市職員により、令和7年12月15日にエンジンが始動することを確認

しています。

ウ 赤色警告灯、サイレン及び無線機は撤去してあります。

(3) 物品番号2：消防ポンプ車（日野デュトロ）の留意事項

ア 本車両は、消防ポンプの真空機能に不具合があり、水の吸い上げができない状態です。修理事業者の診断では、揚水圧力スイッチの交換が必要とされています。また、その他の部品についても交換等の修繕が必要となる可能性があります。

イ 市職員により、令和7年12月15日にエンジンが始動することを確認しています。

ウ 赤色警告灯、サイレン及び無線機は撤去してあります。

2 入札参加者の資格

入札に参加することができる者は、令和7年4月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されている個人で年齢20歳以上の者又は本市に本社又は支社、支店若しくは営業所を置く法人とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する、公有財産に関する事務に従事する渋川市職員

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していない者

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - ⑦ 上記第1号から第6号の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員その他反社会的団体及びその構成員
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条の規定による観察処分の対象となっている団体又はその構成員
- (6) 市税を滞納している者
- (7) この案内書に定める事項及び関係法令等を遵守する能力を有しないと渋川市が判断する者

3 入札参加申込方法等

入札に参加するためには、事前の申込みが必要です。

(1) 提出書類

入札参加申込時には、次の書類を提出してください。

- ア 入札参加申込書（所定の様式のもの）
- イ 誓約書（所定の様式のもの）
- ウ 添付書類（申込日から1か月以内に発行されたものの原本）
 - ・個人が申し込む場合：住民票の写し
市税に滞納がない旨の証明書
 - ・法人が申し込む場合：所在地証明書
市税に滞納がない旨の証明書

(2) 提出方法

入札参加申込書及び添付書類の提出は、提出場所に直接持参してください。
電話・郵送・電報・電子メール等によるものは、受け付けません。
なお、期限までに申込書を提出しない方又は入札参加者の資格がないと認められた方は、この入札に参加することができません。

(3) 提出期間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月23日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・閉庁日を除く）

(4) 提出場所

渋川市石原80番地 渋川市役所本庁舎2階 総務部財産活用課

(5) その他

- ア 申込書等の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とします。
- イ 提出された申込書等は、参加資格の確認以外には使用しません。
- ウ 提出された申込書等は、返却しません。
- エ 申込書受理後における申込書等の差替え又は再提出は、認めません。
- オ 入札参加申込後、入札参加を辞退する場合は、入札当日までに入札辞退届（所定の様式のもの）を提出してください。
- カ 申込期間後、入札参加資格の審査を行い、審査結果を書面で通知しますので、入札時に必ず持参してください。

4 売払物品の公開

(1) 公開期間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月23日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・閉庁日を除く）

(2) 公開場所

渋川市石原80番地 渋川市役所本庁舎駐車場 南東側

※事前に財産活用課（TEL:0279-22-2150、直通）へ連絡してください。

(3) 売払物品の引渡しは、現状有姿（一時抹消登録済み）のままで行いますので、この期間に十分確認してください。

5 入札の実施場所及び日時等

(1) 入札実施場所

渋川市役所本庁舎敷地内

西棟 入札室

（図1○印の建物）

(2) 入札実施日時

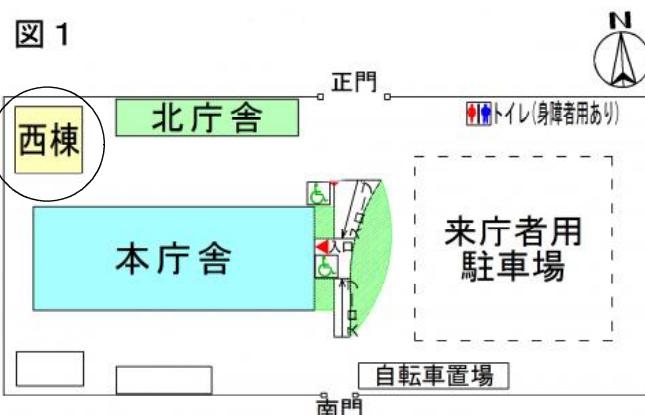
令和8年2月18日（水）

午前10時から

物品番号1から順次行います。

(3) 受付時間

午前9時30分～午前9時55分



入札参加資格通知を確認しますので、提示してください。

また、この時に委任状（代理人（従業員の場合を含む。）が入札する場合のみ）を提出していただきます。

(4) その他

ア 受付時刻及び入札開始時刻に遅れると入札に参加できません。

イ 入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめことがあります。この場合において、入札者又は入札参加者が損害を被っても、市はその責めを負わないものとします。

ウ 入札実施場所は、渋川市役所敷地内の別の場所に変更する場合があります。変更の際には、事前に通知するとともに、変更前の入札実施場所に変更後の場所がわかるよう掲示します。

6 入札の手続

(1) 入札方法

ア 入札書の直接持参によるものとし、電報、電送又は郵送による入札は、認めません。

イ 入札参加者は、所定の入札書に必要事項を記載し、記名押印の上、封筒に入れ、所定の入札箱に投入してください。

ウ 代理人（従業員の場合を含む。）が入札する場合は、委任状が必要となりますので、必要事項を記載し、記名押印の上、提出してください。

エ 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回はできません。

(2) 入札保証金は、免除します。

(3) 入札日に持参する書類等

ア 入札書（所定の様式のもの）

イ 入札書提出用封筒（所定の様式を貼付したもの）

ウ 委任状（所定の様式のもの。代理人が入札する場合のみ）

エ 筆記用具及び印鑑（法人の場合は法務局に登録されている代表者印）

オ 入札参加資格審査結果通知（申込期間後、市が送付したもの）

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札参加資格のない者の入札

(2) 同一事項に対し、2以上の意思表示をした者の入札

- (3) 委任状を提出しない代理人の入札
- (4) 入札に際して不正な行為をした者の入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 入札書に必要事項の記載がない、又は不明瞭である入札
- (7) 電報、電送又は郵送等による入札
- (8) 予定価格（最低売扱価格）未満の額での入札
- (9) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した者の入札

8 落札者の決定

- (1) 開札は、入札実施場所において入札終了後直ちに、入札者又はその代理人の立会いの上、行います。
- (2) 開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名及び落札金額を、入札会場において宣告します。
- (3) 落札の決定に当たっては、渋川市が定めた予定価格（最低売扱価格）以上の金額で、最も高い金額により入札を行った者を落札者とします。
- (4) 落札者となるべき者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員に、くじを引かせるものとします。
- (5) この入札は、予定価格（最低売扱価格）を事前に公表しておりますので、入札の回数は1回とし、開札の結果、落札者がいない場合でも再度の入札は行いません。

9 契約の締結

- (1) 契約書は、物品売買契約書（案）のとおりですので、内容を十分ご確認ください。
- (2) 落札者に売買契約書を2部送付しますので、売買契約書に記名押印し、2部とも渋川市にご持参ください。返送された契約書への渋川市の押印をもって、売買契約の締結とします。
- (3) 売買契約の締結期限は、落札の通知を受けた日から5日以内（土・日・祝日・閉庁日を除きます）までとします。期限の延長は、いかなる理由があろうとも認めません。
- (4) 落札者が契約を締結しないときは、当該入札に参加した予定価格（最低売却価格）以上で有効な入札を行った次順位者と、次順位者が入札した

金額を以て随意契約をすることとします。なお、履行期限を除くほか、本案内書で定める条件を変更しないものとします。

10 売買代金の支払い

(1) 買受人は、次のいずれかの方法により、売買代金の納入を行います。

ア 契約締結時に売買代金を一括で納入する方法

イ 契約締結時に契約保証金を納入りし、その後残額を納付する方法

地方自治法施行令第167条の16第1項に規定する契約保証金として売買代金の10分の1以上（1,000円未満切り上げ）を契約締結時に渋川市が発行する納入通知書により納入りし、その後、売買代金の残金を、契約の締結後14日以内（土・日・祝日・閉庁日を除きます）に納入しなければなりません。期限の延長は、いかなる理由があろうとも認めません。

(2) 買受人は、落札後に売買代金の納入方法を提示してください。

11 所有权の移転等

(1) 売買物件の所有権は、買受人が売買代金を納入したことを明らかにする書類（納入済証の原本）を提示し、渋川市が売買代金の完納（納入）を確認したときに、渋川市から買受人に移転します。

(2) 渋川市は、売買物品の所有権が渋川市から買受人に移転した後に、移転登録等に要する書類（登録識別情報等通知書、譲渡証明書及び委任状）を買受人にお渡しします。

(3) 移転登録等の手続に要する費用は、買受人の負担となります。

12 売払物品の引渡し

売払物品は、現状有姿（一時抹消登録済み）での引渡しとします。

(1) 引渡場所 渋川市石原80番地 渋川市役所本庁舎 駐車場

(2) 引渡期限 令和8年3月18日（水）

(3) 引渡しに当たり、移転登録等を証明する書類（移転登録後の登録識別情報等通知書の写し）の提出と引き替えに、売払物品の鍵をお渡しします。

(4) 売払物品の引受け及び搬出の実施は、開庁日とし、その実施に当たっては、関係法令を遵守し、買受人が行ってください。保険加入、輸送手配等の手続に要する費用は、買受人の負担となります。

13 その他の注意事項

- (1) 車両状況、動作確認は、市職員によるものですので、正確な状態を保証するものではありません。
- (2) 引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。
- (3) いかなる理由があっても返品、交換はできません。
- (4) 乗車の開始に当たっては、事前に必要な整備を行い、十分安全を確認してください。

物品売買契約書（案）

売扱人 渋川市 代表者 渋川市長 星 名 建 市（以下「甲」という。）と、買受人_____（以下「乙」という。）とは、次の条項により物品の売買契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲乙両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（売買物品）

第2条 甲が乙に売り渡す物品（以下「売買物品」という。）は、次のとおりとする。

物 品 名 【1（1）に掲げるそれぞれの物品名】

数 量 1台

初度登録年月 【1（1）に掲げるそれぞれの物品の初度登録年月】

車 台 番 号 【1（1）に掲げるそれぞれの物品の車体番号】

（売買代金）

第3条 売買代金は、金_____円とする。

（うち取引に係る消費税及び地方消費税額 金_____円）

（契約保証金）

第4条 乙は、契約保証金として金（売買代金の10分の1以上の金額）円をこの契約締結と同時に甲が発行する納入通知書により甲が指定する金融機関に納付する。

2 第1項の契約保証金には、利息は付さない。

3 第1項の契約保証金は、第11条に規定する損害賠償額の予定又はその一部と解釈しない。

（売買代金の支払い）

第5条 乙は、第3条に規定する売買代金と前条第1項に規定する契約保証金の差額を、甲が発行する納入通知書により甲が指定する金融機関に、甲が指定する期日までに納入しなければならない。

（所有権の移転）

第6条 売買物品の所有権は、乙が甲に売買代金の全額を納入したときに、甲から乙に移転するものとする。

2 甲は、前項の規定により売買物品の所有権が移転した後、速やかに移転登録等に要する書類を作成して乙に渡すものとする。

3 乙は、前項の交付を受けた後、遅滞なく移転登録手続を行わなければならない。これに要する費用は、乙の負担とする。

（売買物品の引渡し）

第7条 甲は、売買物品の所有権が移転した後、甲が指定する場所及び期日において現状のまま乙に引き渡す。

2 乙は、売買物品の引受け及び搬出の実施において、関係法令を遵守し、甲の指示に従うとともに、これに係る保険加入、輸送手配等の手続については、乙が行わなければならない。これに要する費用は、乙の負担とする。

3 乙は、売買物品の使用に当たり、渋川市の所有であったことを明示する表示等を全て消去しなければならない。これに要する費用は、乙の負担とする。

(危険負担)

第8条 乙は、この契約の締結日から前条の規定により売買物品を乙に引き渡すまでの間において、売買物品が甲の責めに帰すことのできない事由により滅失又はき損した場合には、甲に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除を請求することができない。

(契約不適合責任)

第9条 乙は、この契約締結後、売買物件に契約の内容に適合しないことがあるのを発見しても、売買代金の減額、損害賠償の請求若しくは追完の請求又は契約の解除をすることができない。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、契約を解除することができる。

(損害賠償)

第11条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないため損害を受けたときは、その損害の賠償を請求することができる。

(契約の費用)

第12条 この契約の締結に関して必要な費用は、乙の負担とする。

(所轄裁判所)

第13条 この契約から生じる一切の法律関係に基づく訴えについては、甲の所在地を管轄する前橋地方裁判所とする。

(協議)

第14条 この契約の条項に疑義を生じた場合又は定めていない事項については、甲乙協議の上定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　群馬県渋川市石原80番地
渋川市
代表者 渋川市長 星名建市印

乙　　住所

氏名

印

物品調査 物品番号 1

登記識別情報等通知書の記載内容

車名等	日野 デュトロ
自動車登録番号	群馬 800 な 7
登録年月日	平成17年1月24日
初度登録年月	平成17年1月
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
乗車定員	8人
車両重量	4, 140kg
車両総重量	4, 580kg
車台番号	XZU378-0001285
長さ・幅・高さ	555cm・188cm・242cm
前前軸重・後後軸重	1, 900kg・2, 240kg
型式	PD-XZU378M
原動機の型式	N04C
総排気量	4. 00l
燃料の種類	軽油
自動車検査証有効期限	令和9年1月23日：一時抹消登録します。

車両の基本情報

ミッション	マニュアル5速
ハンドル	右ハンドル
駆動方式	4WD（切替式）
定期点検記録簿	あり
車体の色	朱色
走行距離	9, 839km
公開・保管場所	渋川市役所本庁舎駐車場（渋川市石原80番地）
自動車検査証備考欄 (規制関係)	使用車種規制（NO _x ・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNO _x ・PM対策地域外です。
自賠責有効期限	令和9年1月24日 午前12時：一時抹消登録時に解約します。
リサイクル券	自動車リサイクル料預託証明書あり
車内装備等	【車内装備】・パワーステアリング 【附属装備品】・オーディオ（AM・FMラジオ） ・ヒーター、クーラー 【装着タイヤ】・冬用タイヤ6本
留意事項等	・本車両は、消防ポンプの真空機能に不具合があり、水の吸い上げができない状態です。修理事業者の診断では、吐水口ボールcockの交換が必要とされています。また、その他の部品についても交換等の修繕が必要となる可能性があります。 ・市職員により、令和7年12月15日にエンジンが始動することを確認しています。 ・赤色警告灯、サイレン及び無線機は撤去してあります。 ・消防ポンプ車として使用しており、経年による汚れや傷みがあります。 ・車両状況、動作確認は、市職員によるものですので、正確な状態を保証するものではありません。 ・現状有姿による引渡しですので、状態を十分確認してください。

物品調査 物品番号2

登記識別情報等通知書の記載内容

車名等	日野 デュトロ
自動車登録番号	群馬 830 て 9
登録年月日	平成17年9月9日
初度登録年月	平成17年9月
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
乗車定員	8人
車両重量	4,310kg
車両総重量	4,750kg
車台番号	XZU378-0001574
長さ・幅・高さ	565cm・188cm・270cm
前前軸重・後後軸重	1,780kg・2,530kg
型式	PD-XZU378M
原動機の型式	N04C
総排気量	4.00l
燃料の種類	軽油
自動車検査証有効期限	令和7年9月8日

車両の基本情報

ミッション	マニュアル5速
ハンドル	右ハンドル
駆動方式	4WD(切替式)
定期点検記録簿	あり
車体の色	朱色
走行距離	11,241km
公開・保管場所	渋川市役所本庁舎駐車場(渋川市石原80番地)
自動車検査証備考欄 (規制関係)	使用車種規制(NOx・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。
自賠責有効期限	令和7年10月9日 午前12時
リサイクル券	自動車リサイクル料預託証明書あり
車内装備等	【車内装備】・パワーステアリング 【附属装備品】・オーディオ(AM・FMラジオ) ・ヒーター、クーラー 【装着タイヤ】・冬用タイヤ6本
留意事項等	・本車両は、消防ポンプの真空機能に不具合があり、水の吸い上げができない状態です。修理事業者の診断では、揚水圧力スイッチの交換が必要とされています。また、その他の部品についても交換等の修繕が必要となる可能性があります。 ・市職員により、令和7年12月15日にエンジンが始動することを確認しています。 ・赤色警告灯、サイレン及び無線機は撤去しております。 ・消防ポンプ車として使用しており、経年による汚れや傷みがあります。 ・車両状況、動作確認は、市職員によるものですので、正確な状態を保証するものではありません。 ・現状有姿による引渡しですので、状態を十分確認してください。

入札参加申込書 (令和7年度 一般競争入札による物品売払い)

令和 年 月 日

渋川市長 様

二

申込者 住所（所在地）

氏名（商号又は名称）

(代表者職氏名)

印

連絡先

一般競争入札による物品売払いについて、入札公告その他の内容を承諾の上、次のとおり入札に参加したいので、申し込みます。

物品番号	物品名	車台番号	初度登録年月

申込時の提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 誓約書
ウ 添付書類 個人の場合
　　法人の場合

 - ・住民票の写し
 - ・市税に滞納がない旨の証明書
 - ・所在地証明書
 - ・市税に滞納がない旨の証明書

注1 提出書類に押印する印鑑は、全て同一のものを使用すること。

注2 法人の場合には、代表者印を押印すること。

【事務処理欄】以下は、申込者は記入の必要はありません。

〈共通〉
誓約書

〈個人〉	
住民票	
納稅證明書	

〈法人〉	
所在地證明書	
納稅證明書	

受付 番号	
受付 印	
受付 者印	

誓約書
(令和7年度 一般競争入札による物品売払い)

令和 年 月 日

渋川市長 様

〒

申込者 住所（所在地）
氏名（商号又は名称）
(代表者職氏名)

印

私は、渋川市が実施する物品売払いに係る一般競争入札の申込みに当たって、次の事項を誓約します。

- 1 地方自治法第238条の3第1項に規定する渋川市職員に該当しません。
- 2 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者に該当しません。
- 3 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する一般競争入札に参加させることができない者に該当しません。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらの者から委託を受けた者ではありません。
- 5 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条の規定による観察処分の対象を受けた団体及びその構成員ではありません。
- 6 申込資格等の確認のため、渋川市が渋川警察署等の関係機関に照会することについて承諾します。なお、これらにおいて事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して渋川市が行う一切の措置について異議申立てを行いません。
- 7 市税等を滞納していません。
- 8 入札に際しては、入札公告その他の内容を承諾した上で、参加します。

注 提出書類に押印する印鑑は、全て同一のものを使用すること。

入札辞退届
(令和7年度 一般競争入札による物品売払い)

令和 年 月 日

渋川市長様

〒

申込者 住所（所在地）
氏名（商号又は名称）
(代表者職氏名)
連絡先

印

下記物品に係る入札参加申込書を提出しましたが、都合により入札参加を辞退します。

物品番号	物品名	車台番号	初度登録年月

注1 提出書類に押印する印鑑は、全て同一のものを使用すること。

注2 法人の場合には、代表者印を押印すること。

注3 この届けは、必ず入札執行前に提出してください。

入札書

(令和7年度 一般競争入札による物品売払い)

令和 年 月 日

渋川市長 様

入札者 住所（所在地）

氏名（商号又は名称）

（代表者職氏名）

印

代理人 氏名

印

入札公告その他の条件を承諾の上、渋川市財務規則及び渋川市契約規則等関係法令を守り、次のとおり入札します。

入札金額			円
物品番号等	物品番号		
	物品名		
	車台番号		
	初度登録年月		

注1 入札金額は、アラビア数字（0, 1, 2, 3・・・）の字体を使用し、最初の数字の前に「金」を記入すること。

注2 入札金額は消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。

注3 提出書類に押印する印鑑は、全て同一のものを使用すること。

注4 入札者の印鑑は、入札参加申込書の申込者印と必ず同一のものを使用すること。

注5 法人の場合には、代表者印を押印すること。

注6 代理人の印鑑は、委任状の代理人使用印と同一のものを使用すること。

注7 入札書は、物品ごとに提出すること。

入札書提出用封筒表紙

入札書在中
(令和7年度 一般競争入札による物品売払い)

入札者 住所（所在地）
氏名（商号又は名称）
(代表者職氏名)

代理人 氏名

入札日		
物品番号等	物品番号	
	物 品 名	

注1 破線で切り取り、入札書を封入する封筒の表面に糊付けして使用すること。

注2 入札書用封筒は、物品ごとに準備すること。

委任状
(令和7年度 一般競争入札による物品売払い)

令和 年 月 日

渋川市長 様

委任者 住所（所在地）
氏名（商号又は名称）
(代表者職氏名)

印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

1 委任事項 下記物品の一般競争入札及びこれに附帯する一切の権限

物品番号	物品名	車台番号	初度登録年月

2 入札日 令和 年 月 日

代理人 住所

氏名

印

- 注1 提出書類に押印する印鑑は、全て同一のものを使用すること。
- 注2 代理人の印鑑（認印可）は、入札書の代理人印と必ず同一のものを使用すること。
- 注3 法人の場合には、代表者印を押印すること。
- 注4 委任状は、物品ごとに作成し、入札当日に提出すること。

物品番号1 消防ポンプ車





自動車検査証

令和5年 1月20日 群馬運輸支局長

461230030009

自動車登録番号又は車両番号 群馬 800 な 7	初度登録年月 平成17年1月	自動車の種別 普通	用途 特種	自家用・事業用の別 自家用	型式指定番号	類別区分番号
車両名 日野			車体の形状 消防車			
車台番号 XZU378-0001285			燃料の種類 軽油		總積気量又は定格出力 4.00 kV	
型式 PD-XZU378M		原動機の型式 N04C		前前輪重 1900 kg	前後輪重 kg	後前輪重 2240 kg
乗車定員 8人	最大積載量 kg	車両重量 4140 kg	車両総重量 4580 kg	長さ 555 cm	幅 188 cm	高さ 242 cm
使用者の氏名又は名称 渋川市						
備考 NOx・PM適合、平成13年騒音98dB、特種用途（ 使用者限定）						

裏面もご覧ください。

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。



T9462WF0193195

国土交通省

2041

自動車検査証記録事項

461230030009

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号	群馬 800 な 7								
車台番号	X Z U 3 7 8 - 0 0 0 1 2 8 5								
登録年月日／交付年月日	平成 17年 1月 24日	初度登録年月	平成 17年 1月	有効期間の満了する日	令和 9年 1月 23日				
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名称	渋川市								
所有者の住所	群馬県渋川市石原 80 [10507 0104]								
使用者の氏名又は名称	＊＊＊								
使用者の住所	＊＊＊								
使用の本拠の位置	＊＊＊								
3. 車両詳細情報									
車名	日野 [262]								
型式	P D - X Z U 3 7 8 M		原動機の型式	N 0 4 C					
自動車の種別	普通	用途	特種	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	消防車 [523]		乗車定員	8人	最大積載量	- kg			
車両重量	4140 kg	車両総重量	4580 kg	長さ	555 cm	幅	188 cm	高さ	242 cm
前前軸重	1900 kg	前後軸重	- kg	後前軸重	- kg	後後軸重	2240 kg	総排気量又は定格出力	4.00 kW
燃料の種類	軽油			型式指定番号			類別区分番号		
4. 備考									
<p>【群馬】、継続検査 自動車重量税額 ￥63,000 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 【走行距離計表示値】9,700 km (令和7年1月24日) 【旧走行距離計表示値】9,200 km (令和5年1月20日) 低PM認定車 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98 dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 【受検種別】指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】点検整備記録簿記載あり 【受検形態】指定整備工場 【整備工場コード】46-00268 以下余白 </p>									

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	T9462WF0193195
------	----------------



証明書
番号

第 8ACFM6144

令和 7年 1月 20日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

東京海上日動火災保険株式会社

ご注意

◎内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	群馬 800 な 7 XZU378-0001285	自動車の種別	緊急
保険期間	自 令和 7年 1月 24日 至 令和 9年 1月 24日 午前12時	使用の本拠の所在地	群馬県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 氏 の 名	群馬県渋川市石原 80 渋川市	保険料	¥7,470
異 動 事 項		指定金融機関名	保険料収納年月日
管轄店名及び所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区大手町 2-6-4 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 9~18時(年末年始を除く)	扱者	群馬・前橋M 68B1 渋川飯塚 5698

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

0050069403

[A券] 預託証明書（リサイクル券）

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0710-0006-0233
車台番号	XZU378-0001285
車名	日野

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2005年 1月24日発行
事務処理番号 :007-23701<3>

<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥4,510
エアバッグ類料金	¥1,950
フロン類料金	¥2,050
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥8,640

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
 ※料金欄で「*****」と表示されている項目は、リサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合は、リサイクル料金の追加預託が必要です。

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日： 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0710-0006-0233
車台番号	XZU378-0001285
車名	日野
預託金額	¥8,640 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称 _____

<引取業者>

登録番号 _____

氏名・名称 _____ 印 _____

事業所名称 _____

所在地 _____

TEL. _____

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証（C券）利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0710-0006-0233
車台番号	XZU378-0001285
車名	日野

受領金額	¥380
	(消費税込み)

財団法人
自動車リサイクル促進センター2005年 1月24日発行
事務処理番号 :007-23701<3>

物品番号2 消防ポンプ車





自動車検査証

令和5年9月4日

群馬運輸支局長

461230458945

回転式登録番号又は車両番号		初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	製造区分番号
群馬 830 て 9		平成17年9月	普通	特種	自家用		
車種の表示							
日野		消防車					
車両番号		走行距離		燃費記録(100km走行)			
XZU378-0001574		軽油		4.00			
全車式		車輪構造形式	前輪軸重	前輪軸率	後輪軸重	後輪軸率	床荷物量
PD-XZU378M		N04C	1780kg	-%	-kg	-%	2530kg
乗車定員	最大積重量	車両重量	車両総重量	乗込	積込	高さ	
8人	4310kg	4750kg	565kg	188cm	270cm		
使用者の店名又は名稱							
渋川市							
備考							
NOx・PM適合、平成13年騒音98dB、特種用途(使用者限定)							

裏面もご覧ください。

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。



国土交通省

9609

T9460LR3177449

自動車検査証記録事項

461230458945

1. 基本情報

自動車登録番号又は車両番号	群馬 830 て 9				
---------------	------------	--	--	--	--

車台番号	X Z U 3 7 8 - 0 0 0 1 5 7 4				
------	-----------------------------	--	--	--	--

登録年月日／交付年月日	平成 17年 9月 9日	初度登録年月	平成 17年 9月	有効期間の満了する日	令和 7年 9月 8日
-------------	--------------	--------	-----------	------------	-------------

2. 所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	渋川市				
所有者の住所	群馬県渋川市石原 80 [10507 0104]				
使用者の氏名又は名称	* * *				
使用者の住所	* * *				
使用の本拠の位置	* * *				

3. 車両詳細情報

車名	日野 [262]				
型式	P D - X Z U 3 7 8 M			原動機の型式	N O 4 C
自動車の種別	普通	用途	特種	自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車	[523]	乗車定員	8人	最大積載量 kg
車両重量	4310 kg	車両総重量	4750 kg	長さ cm	565 cm
前前軸重	1780 kg	前後軸重 kg	後前軸重 kg	後後軸重 kg	総排気量又は定格出力 kW
燃料の種類	軽油	型式指定番号		類別区分番号	

4. 備考

【群馬】、継続検査
自動車重量税額 ￥63,000

使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。

【走行距離計表示値】10,700 km (令和5年9月4日)

【旧走行距離計表示値】10,200 km (令和3年9月8日)

低PM認定車

平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB

この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当

【受検種別】持込検査車

【検査時の点検整備実施状況】点検整備記録簿記載あり

【受検形態】認証整備工場

【整備工場コード】46-02160

以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID	T9460LR3177449
------	----------------

証明書
番号

第 61FVF4682 号

令和 5年 8月 29日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

ご注意

◎内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書に保険料収納済印のないものは無効です。

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	群馬 830 て 9 XZU378-0001574	自動車の種別	緊急
保険期間	自 令和 5年 10月 9日 24か月 至 令和 7年 10月 9日 午前12時		
保 住 險 所 契 及 約 び 者 氏 の 名	群馬県渋川市石原 80 渋川市	保険料	¥7,470
異 動 事 項		指定金融機関名	保険料収納年月日
管轄店名 及 所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿 1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時 群馬前橋	扱 者	福島自工渋川 C6469000

令和 5年 8月 29日

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

0050061441

[A券] 預託証明書（リサイクル券）

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0710-0029-8995
車台番号	XZU378-0001574
車名	日野

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2005年 9月 9日発行

事務処理番号 :007-23701<3>



<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥4,510
エアバッグ類料金	¥1,950
フロン類料金	¥2,050
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥8,640

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。

※料金欄で「****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

<使用済自動車引渡し時、引取業者切離し>

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日： 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0710-0029-8995
車台番号	XZU378-0001574
車名	日野
預託金額	¥8,640 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称

<引取業者>

登録番号

氏名・名称

印

事業所名称

所在地

TEL.

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証（C券）利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0710-0029-8995
車台番号	XZU378-0001574
車名	日野

受領金額	¥380 (消費税込み)
------	-----------------

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2005年 9月 9日発行

事務処理番号 :007-23701<3>